

332 子育て環境の整備

33201 保育・放課後児童対策等の充実

(主担当: 福祉相談室 福祉課)

取組内容

- 1 通常の保育事業のほかに、多様化する地域の保育ニーズに応じ、地域子育て支援センターや放課後児童クラブの設置を促進します。

1 保育所

保育所は、保護者が就労したり、あるいは疾病にかかるなどのため、家庭において保育することができない児童を、保護者にかわって保育することを目的とする児童福祉施設で、国が定める基準に沿って保育事業を行っています。

平成19年度末現在

市町名	施設数	定員	入所児童数	(年齢別内訳)				学齢前児童数	整備率(%)
				0歳	1～2歳	3歳	4歳以上		
熊野市	10	575	451	11	110	109	221	962	59.8
御浜町	3	370	294	2	54	72	166	536	69.0
紀宝町	6	441	314	0	58	83	173	593	74.4
計	19	1,386	1,059	13	222	264	560	2,091	66.3

整備率=保育所定員/学齢前児童数

2 子育て支援

近年、保育事業の多様化により、障害児保育等の特別保育事業を実施しています。また、一部の保育所においては、園庭の開放も行っています。

障害児保育事業	御浜町 3ヶ所、紀宝町 2ヶ所、熊野市 4ヶ所
地域子育て支援センター	熊野市 1ヶ所 御浜町 1ヶ所
放課後児童健全育成事業	熊野市 2ヶ所 紀宝町 1ヶ所
低年齢児保育推進事業	熊野市 1ヶ所

3 管内の児童福祉施設（保育所を除く）の状況

平成19年度末現在

施設の種別	施設名	市町村名	種別
児童館	波田須児童館	熊野市	小型
	小阪児童館	熊野市	小型

平成19年度末現在

施設の種別	施設名	市町村名	定員	現員
母子生活支援施設	熊野市母子生活支援施設	熊野市	10世帯	3世帯